

令和4年度第2回（第58回） 外務省契約監視委員会
議事概要

開催日及び場所	令和4年7月15日（金） 於：外務省669号会議室	
委員	委員長 中谷 和弘 委員 三笥 裕, 宮本 和之, 門伝 明子, 増井 良啓	
抽出案件		(備考)
一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	1/6 件	審査対象： 令和3年度第4四半期 （第3四半期分1件を含む） リモート開催
一般競争方式（上記以外）	1/35 件	
指名競争方式	0/1 件	
企画競争に基づく随意契約方式	1/13 件	
公募に基づく随意契約方式	0/1 件	
その他の随意契約方式	6/43 件	
合計	99 件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり。	別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	会計課調達官より「『令和3年度外務省調達改善計画』年度末に係る自己評価」について報告をし、各委員より了解を得られた。	

別紙

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （特段の意見なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不働状況 （特段の意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （特段の意見なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>④－15：「『日露地域・姉妹都市交流年』開会行事」業務委嘱</p> <p>○姉妹都市交流は各地方自治体が交流を行っている と理解するが、外務省が実施する日露地域・ 姉妹都市交流年との棲み分けはどう整理してい るのか。</p> <p>○本開会式は、日露の姉妹都市を集めて実施する ことを目的としているのか、姉妹都市を増やす ことを目的としているのか。</p> <p>○2022年1月の開会式実施前に、ロシアによ るウクライナ侵略に関する不穏な話や、日本と の正常な関係を維持しがたいといった話等があ ったと思うが、それらは開会式の実施に影響は なかったのか。</p>	<p>●姉妹都市交流は各地方自治体の判断に基づき 行われている。一方で、日露地域交流年は日 露両首脳の合意に基づき、こうした自治体間 を含む様々なレベルでの様々な分野での交流 の一層の深化及び発展を促進することを目的 としたものである。</p> <p>●姉妹都市を作るきっかけとすること、及び姉 妹都市関係にある都市にも参加してもらい、 より良い交流の参考としてもらうことを目的 としている。実際、日露地域交流年開会式に は、姉妹都市関係にある団体を含む多くの地 方自治体にオンラインにて参加いただいた。</p> <p>●本開会式を実施するタイミングにおいて、政 府として侵略の可能性をどのように分析・把 握していたかについては、案件の性質上、こ の場でその内容を説明することは差し控えた い。少なくとも開会式の準備段階では実際に ウクライナ侵略は発生しておらず、また、市 民レベルでの交流の重要性等を考慮し、1月 29日に開会式を開催した。</p>

委員	外務省
<p>○日露地域交流年開会式にそれなりの金額を投じたものの、ロシアによるウクライナ侵略を受け、現在は日露間の交流事業を実施できる状況にはなくなってしまった。今後、かかるケースが生じる場合には、事業実施の是非を慎重に検討されたい。</p> <p>○（変更契約を行うべく作成した）説明書に記載の業務の目的・背景において、2021年11月、日露地域交流年の開会式を2022年12月末まで1年間延期したとあるが、現下においても日露地域交流年は継続しているのか。破棄したのであれば、日露どちらから申し出たのか。</p> <p>○世界の他の地域において、日露地域交流年のような交流事業はあるのか。</p> <p>○日露地域交流年開会式に係る契約は、令和2年度と令和3年度に同事業者、ほぼ同金額で締結しているが、それらの仕様に差異はあるか。</p> <p>○令和2年度にキャンセル料が発生している。キャンセル料を支払う必要があったのかという問題意識及び業務合理化の観点から、会計制度上問題がなければ、令和2年度の契約をキャンセルせずに、令和3年度についても契約を継続する方法もあったと思うが、いかん。</p> <p>⑥-22：「外務大臣の豪州及び米国訪問に係る小型航空機の借上」業務委嘱</p> <p>⑥-37：「外務大臣の『G7外務大臣会合』出席に係る小型航空機借上」業務委嘱</p> <p>⑥-41：「外務大臣のトルコ及びUAE訪問に際しての小型航空機借上」業務委嘱</p> <p>○今後も外務大臣が外交のために急遽チャーター機により外国訪問しなければならない事案は生じると思うが、一者のみとの契約に偏らないように工夫できないか。</p>	<p>●参考とさせていただく。</p> <p>●日露地域交流年は2022年末までとなっていたが、ウクライナ侵略を受けて、日露関係をこれまでどおりにすることはもはやできないと考えている。</p> <p>●承知していない。</p> <p>●手元に資料が無いため、追って回答させていただきます。</p> <p>●事実関係を確認の上、追って回答させていただきます。</p> <p>（会計課長）</p> <p>●大臣による機動的な外交を実現するためにも、国会開催期間中などであっても可能な限り大臣がきちんと国際会議等に出席できるよう、チャーター機を活用していきたいと思っている。一方で、昨今の国際的な人の移動の増</p>

委 員	外 務 省
<p>○単価契約の機材は9人乗りであり、それ以上の人数だと別途契約とのことだが、単価契約の機材を大きくすることはできないのか。</p> <p>○保安面の確保という観点では本邦企業に依頼するのが良いと思うが、外国籍のチャーター機会社に依頼した実績はあるか。</p> <p>④－1：「外務省業務合理化の推進検討に関するコンサルティング」業務委嘱</p> <p>○本件の様なコンサルティング業務は契約額が適正か否かの検証は難しいと考えるが、契約額に見合った成果を得られたと考えるか。</p>	<p>加、燃料費の上昇等、様々な理由によりチャーター機の契約費用が上昇しているところ、一件でも多く大臣が国際会議に出席できるよう、細心の注意を払って見積り合わせ等を行ってきているところであるが、今後とも引き続き少しでも安く契約する努力を行っていきたい。</p> <p>●毎回の手配料をなるべく押さえるために単価契約を行っていたものであるが、会議出席者数等のニーズ、機材確保や燃料確保などとの関係で費用が上下するものであるところ、令和4年度からは単価契約をやめ、その時の必要に応じて適切な機材を最も合理的な金額を提示した者と契約する方法としている。</p> <p>●本邦発着の場合は基本的に国内の会社との契約となるが、本邦出発後、第三国から第三国への横移動の際に外国籍の会社を利用した実績はある。なお、手配会社が日本でも手配する機材は外国籍のものとなる事例も多々ある。</p> <p>●全省員アンケートを含む現状調査と分析の結果、5の分野で改革を行っていく必要があることが指摘された。</p> <p>契約事業者からの報告書では、分野ごとに73の施策案が提案されているが、実現可能性なども踏まえて、今後、17の優先施策を実施していくこととした。もちろん、事の性質上、すぐに効果が発現するものばかりではないが、少なくとも実施可能な形で施策案が提案され、実際に実行に移されようとしている意味で、成果は得られている。</p> <p>●本件契約は3月31日で終了しており、今後の具体的なフォローアップについては含まれ</p>

委 員	外 務 省
<p>○本件契約は提言を行うところまでで留まるのか。提言を受けて今後のフォローアップは含まれているのか。</p> <p>○質問では無いが、外部の意見を聞く機会を設け、どんどん取り入れるべきであると考えている。</p> <p>⑥-10：「国連行財政調査の実施」業務委嘱</p> <p>○調査の結果は何らかの形で残されているか。また、今後の施策にどのように活用するのか。</p> <p>○調査の具体的な内容（文献調査、インタビュー、出張の有無）如何。</p> <p>○見積書の作業単価は受託者の大学の単価等に準拠しているのか。</p> <p>②-14：「在留届及び『たびレジ』認知度向上及び登録促進に関する広報等」業務委嘱</p> <p>○入札の結果一者応札となった理由いかん。また、今回の広報の経験を活かして、今後の広報をどう計画していくか。</p>	<p>ていないが、提言では当省が今後どのような施策を実施していくべきかということも記載されており、そう言った意味ではフォローアップも含まれていると考える。</p> <p>●ご指摘のとおり。引き続き積極的に取り入れる様にしたい。</p> <p>●調査結果については、本年3月末に委託先から報告書が提出された。今後の活用予定については、現在グテーレス国連事務総長が進めているマネジメント改革の下で単年予算が試行されており、本年秋に国連総会でレビューが予定されているところ、同レビューに向けて日本政府の方針を検討するにあたり、単年予算を適切に評価するための参考として活用する。</p> <p>●国連文書等の調査に加え、過去に国連日本政府代表部で行財政に携わった経験のある関係者へのヒアリングをオンラインで実施した。コロナ禍もあり出張はしていない。</p> <p>●本件調査を的確に実施し得る唯一の委託候補から入手した見積書を精査し、参考として入手した同等調査における他社単価と比較しても廉価であることを確認できたことから、提示された金額を妥当と判断し、予定価格とした。</p> <p>●新型コロナウイルスの新たな変異株の蔓延により、海外渡航の再開が見通せない状況が継続する中、最大限の広告効果が出るよう年度</p>

委 員	外 務 省
<p>①-5 : 「領事事務における顔照合システムの開発」業務委嘱</p> <p>○一者応札となった理由如何。</p> <p>○再委託については、外務省による承認を行っているが、本件資料を見ると再々委託については書面で報告することとなっており、承認は不要となっているのか。</p> <p>○個人情報の取り扱いについて、近年ではデータ流出などが問題になり、各国でも規制がかかっているが、顔写真を含む個人情報データの管理・保護について配慮したようなものになっているか。</p> <p>⑥-5 : 「名前照合システムに係る機器等の賃貸借・保守」業務委嘱</p> <p>○本件は、3者契約になっているが、それぞれの関係性（担当割）を教えてください。</p>	<p>末の異動の時期に合わせて広告を掲載することとしたが、事業者の繁忙時期と重なったことが一者応札の要因として考えられる。</p> <p>今年度においては、国内外の新型コロナウイルス感染症の状況にも注視しつつ、調達業務を前広に進めることを検討すると共に、より国民の興味をひくバナーを掲載しクリック率の向上を図りたいと考えている。</p> <p>なお、領事局として、これまでデジタル広告以外の広報媒体も活用してきており、今後も様々な媒体の活用を検討していきたい。</p> <p>●潜在的に受注先になり得た事業者を含む合計8者に仕様書を配布したが、技術面、資格、参加条件、準備にかかる時間を理由として7者が入札を見送り、結果的に契約事業者の一者応札となった。</p> <p>●再々委託についても再委託同様に承認の手続きを行っている。</p> <p>●顔写真のデータそのものについては、外務本省庁舎内にあるサーバに厳重に保管・管理されており、データの流出を防ぐ設定が施されている。また、契約書の「個人情報保護に関する条項」において、個人情報を厳格に取り扱うよう定められている。</p> <p>●本件システムに係る運用・保守を行っている事業者と、本件システムに係る機器等の賃貸を行っている事業者である（本件の賃貸責務は、保守・運用を行う事業者の責任におい</p>

委 員	外 務 省
<p>⑥-20: 「在カラチ日本国総領事館施設新営計画に係る設計」業務委嘱</p> <p>○今回の契約事業者は同種業務の実績を有するのか。また、老朽化による新営は年間何件程度行っているのか。</p> <p>○事前に設定した総工費に基づき設計するのか、あるいは設計の結果により総工費が決定されるのか。</p> <p>○設計にあたっては他の在外公館施設と共通性のあるデザインとしているのか、あるいは1件毎に独自のデザインなのか。</p>	<p>て、機器等の賃貸を行う事業者に賃貸させることとなっている。)</p> <p>●当該事業者は豊富な海外業務実績を有しており、現在進行中の他案件においても、競争の結果、契約事業者として選定されている。国有施設については、築30年以上の老朽化施設が6割を超えており、建替や大規模改修等の対策が喫緊の課題であるため、年間2、3件程度を目標としている。</p> <p>●過去の実績等に基づき、事前に大凡の計画金額は算出している。設計業務の終了後、積算している。</p> <p>●各国毎に気候風土や建築法規等の条件が異なり、また、竣工後の現地でのメンテナンスも考慮する必要があるため、1件毎に独自のデザインとなる。来訪者に「日本」を感じさせる、「日本の顔」と称されるに相応しい要素を必ず盛り込むようにしている。</p>